

〈合評会〉太田匡洋『もう一つの19世紀ドイツ哲学史——ポストカントにおける哲学方法論の系譜』（京都大学学術出版会、2022年）

## フリース学派と新フリース学派

久保 篤史

### はじめに

太田匡洋氏の著作『もう一つの19世紀ドイツ哲学史』第三章では、前章で論じられたショーペンハウアーに続いて、フリースが後世に与えた影響が扱われる。本章の課題となるのは、第一章及び第二章で明らかにされたフリースの哲学的方法論のうち、特に「帰納」と「抽象」が、のちのアーペルトによる「フリース学派」及びネルゾンによる「新フリース学派」によってどのように継承され発展させられたか、という点である。一方のアーペルトは「帰納」を重視し、当時の自然科学に影響を与えた。この影響の一例は植物学者シュライデンに見ることができる。もう一方のネルゾンはその初期において、新カント派のコーエンやリッケルトらが結局は原理を無批判的に措定することから哲学を始めるかつてのドイツ観念論者と同じ陥穽に陥っていると批判した。そののち、ネルゾンは「抽象」を重視するようになる。これが彼の「ソクラテス的方法」につながり、ここに分析哲学との接点を見ることができる。

本章は、ある哲学の中身を論じた上でそれが同時代の潮流のなかでどのように位置付けられるかを明らかにするという順序で議論が進められ、特に後者の同時代の潮流との関係の側に重きが置かれている。近年、フリードリッヒ・バイザーを始め新カント派やその周辺を扱った研究が出てきているが、フリース哲学というそれとはまた違った座標軸から19世紀半ばから後半にかけての哲学史が本章を通じて垣間見られるだろう。

### 概要

#### 1. アーペルトによる「フリース学派」の成立と展開

アーペルトは1847年にフリース学派初の論文集である「フリース学派論集」を刊行した。これが「フリース学派」の始まりとされ、彼の早逝によって発行の終わった1849年に「フリース学派」は消滅したとされるのが一般的である。「フリース学派論集」は自然科学への関心を強く持ち、フィヒテやシェリング、ヘーゲルに代表される自然哲学が実際の自然科学から乖離していることを批判した。

著者によればアーペルトの主張は時期により大きく二つに分けられる。第一に、1854年の著作『帰納の理論』での「帰納」の重視、第二に、1857年の著作『形而上学』での「理性の直接的な認識」の重視である。前者は自然科学への接続を、後者はフリー

ス哲学の改鑄を目指している。以下ではまずこの二つをそれぞれ要約したうえで、植物学者シュライデンへの影響関係をまとめる。

### 1-1 「帰納」の重視 (pp. 253-258)

アーペルトは「帰納」が自然科学の主要な方法論として重視する。「帰納」と並んで「抽象」もまたフリースの背進的方法に属するが、両者には違いもある。フリースとアーペルト自身の言によれば次のように区別される。「我々が一般的で必然的な真理を意識するのは、帰納によってではなく、抽象によっている」(フリース、p. 255)。「思弁——これは、与えられた個別的なものをより上位に存する一般的なものを、抽象と分解を通じて、呈示する [aufweisen] ものである。また、帰納——これは、その一般的なものを、個別的なものによって、結合と比較を通じて、証明 [beweisen] しようとするものである」(同、p. 255、[] は評者による)。「抽象は帰納と同じく、背進的な思考過程 (Gedankengang) である、つまり特殊なものから一般的なものへの遡行である。しかし、特殊なものから一般的なものへの遡及の仕方は、前者の方法と後者の方法とは、まったく異なっている。帰納は証明によって、抽象は分解 (Zergliederung) によって、遡っていくのである」(アーペルト、pp. 255-256)。すなわち、「抽象」が一般的なものを発見して呈示し、それを「帰納」によって証明するというように、両者は使い分けられる (cf. pp. 160-161)。

この時期のアーペルトは、フリースの「演繹」及び「理性の直接的な認識」という論点を掘り下げはせず、代わりに、「抽象」によって発見された原理が正当化されるためには「理論」という「体系」を構成する必要があると主張する。この「理論」ないし「体系」においては、発見された原理から諸々の法則が統一的に説明されなければならないとされる。

カール・ポパーは「フリースのトリレンマ」(cf. p. 26) をはじめフリースに対する批判的言及を多く残しているが、フリースは「抽象」を度外視して「帰納」を強調したとする彼の理解は実際にはアーペルトに依拠している。このようにアーペルトの「帰納」の重視はのちのフリース解釈に影響を与えており、後世のフリース受容を見るうえでアーペルトのフリース解釈は重要だと著者は述べている。

### 1-2 「理性の直接的な認識」の重視 (pp. 258-264)

アーペルトはフリースの『形而上学体系』を改良するために『形而上学』を著した。この著作で彼は『帰納の理論』と違って、「理性の直接的な認識」を重視している。「理性の直接的な認識」は、「ア・プリオリで哲学的な認識」、ひいては「ア・プリオリな総合判断」、さらに言えば形而上学を可能にするための「第三のもの」として要請され、これは幾何学が空間の直観を有するのと類比できる。アーペルトによれば、こうした

直観に属する「第三のもの」がない限り、「単なる諸概念による総合的な諸命題は、存在することができないであろう。というのも、悟性の根源的な空虚さのもとにあっては、概念からはたしかに分析的な諸判断は生じることができるが、しかし総合的な諸判断は生じることができないからである」(アーペルト、pp. 260-261)。

このように直観に相当する「第三のもの」ないし「理性の直接的な認識」があることで、「形而上学的な認識」は数学的な認識と「同種性」を持つと言え、したがって、「現実性」があり「客観的妥当性」があると言える。このように「客観的妥当性」を重視する点に、著者はフリース学派の自然科学との親和性を見出す。

前述のように『帰納の理論』はポパーのフリース解釈に影響を与えていたが、『形而上学』はエルンスト・カッシーラーのフリース解釈に影響を与えており、哲学史上の重要性も認められる。

### 1-3 シュライデンに見るフリース学派の科学思想 (pp. 265-274)

マティアス・ヤーコブ・シュライデンは19世紀に活躍した植物学者であり、(テオドル・シュワフと並んで)あらゆる生命体は細胞という単位から成り立っているとする「細胞説」を提唱した人物として一般に知られている。彼はアーペルトと交際があり『フリース学派論集』の刊行にも携わって、フリースを高く評価する自然哲学的な論考も著している。著者の見方では、カッシーラーをはじめとする先行研究ではシュライデンとフリースの関係には触れられても、そのときのフリースが実際にはアーペルト的なフリースである点が見逃されてきた。具体的に言えば、シュライデンは、「帰納」と「抽象」をセットで捉えると同時に、両者の峻別にも気を払っているが、これはアーペルトの主張と言うべきなのである。シュライデンの主張は以下のようなものである。

まず、シェリングやヘーゲルのような独断論的な自然哲学に陥らないためには、「帰納的方法」に則って「すべての仮説を捨象し、いかなる原理も前提することなく、直接的に確実なもの、個々の事実だけから出発し、これらの事実を純粹かつ完全な仕方を選別しようと試み、それらの内的な親和性に基づいて秩序づけること」(シュライデン、p. 269)が必要である。そのうえで、「抽象」により最高の概念と法則に至るという手順をとらねばならない。

シュライデンはこれを細胞と結晶の形成のあいだの並行論に対しても適用する。細胞が形成される際にも結晶が形成される際にも、細胞と結晶に通底する形態学的な原理が見出され、それはたしかに「抽象」により与えられる。しかし、細胞のような有機体に対しては人間の認識能力の限界ゆえにこの「抽象」だけでなく「帰納」も同時に働かせることが必要である。このようにシュライデンは「抽象」と「帰納」を区別

しつつ、前者を後者に先行させる。著者によれば、こうした方法論上の考えはアーペルトの影響を強く受けたものである。

## 2. レオナルト・ネルゾンによる「新フリース学派」の登場

「新フリース学派」は1903年に始まったとされる。この年は、「フリース学派論集・続編」の発行に向けた会合がネルゾン主導で開催された年にあたる。ネルゾン自身が1905年のコーエンの著作に関する書評でコーエンとの関係が、1908年に教授資格論文を出した際にはフッサールとの関係が悪化したことに象徴されるように、新フリース学派は当時の哲学との対立関係を形成しつつ活動していった。日本では哲学教育の文脈で「ソクラテス的方法」の設立者と知られるネルゾンであるが、著者は本著第三章で従来とは違う視点を取る。まず、彼の初期のフリース解釈が検討され、その延長線上でネルゾンが提唱した「ソクラテス的方法」が提示され、それが分析哲学と親近性を持つことが示される。

### 2-1 ネルゾンのフリース受容 (pp. 279-288)

ネルゾンはアーペルト同様、「抽象」と「帰納」をセットで重視するとともに両者の区別もする。しかし、アーペルトと違ってネルゾンは、「抽象」のほうに焦点が当て、また、ネルゾンは「哲学的な認識」の「根拠づけ」にも注意を払った。具体的には以下の通りである。

そもそもフリースは「証明 *beweisen*」「証示 *demonstrieren*」「演繹」の三つの根拠づけを挙げていた。これを基にネルゾンはまず、間接的な判断に関わる「証明」と直接的な判断に関わる「証示」と「演繹」の二つに区別する。証明はすぐに議論から除外されて、証示と演繹に焦点が当てられる。証示は直接的な認識の根拠を直観のうちに持つが、演繹は反省の媒介(判断)によって間接的になされる点で両者は区別される。そのうえでネルゾンは次のように言う。「我々は証示においてもたんに主観的な根拠づけにのみ関わっているのであり、それゆえに、数学的な公理の確実性のような、ほかならぬ最も明晰な諸真理の確実性もまた、(…)客観的な徴表に基づけることはできないのである」(ネルゾン、p. 286)。こうして妥当性を広く認められた数学的認識ですら、証示という主観的な根拠づけに依拠しているのだから、演繹に依拠する「哲学的な認識」が「主観的な根拠づけ」に留まっていけない理由はないということになる。この点は、アーペルトが数学的認識との「同種性」ゆえに「哲学的な認識」が「客観的妥当性」を持つとしたのと好対照である。

著者の考えでは、こうして「演繹」を担う「理性」が重要な位置を占めることになり、「理性の自己信頼」が「演繹」の大前提となって哲学を可能にするという主張に繋がっていく。

## 2-2 新カント派との攻防（pp. 289-299）

ネルズンは主にコーエンとリッケルトに対してフリース哲学（ないし自らの哲学）を擁護した。まず、コーエンに対する批判は、コーエンがフリースは心理主義だとする点と「超越論的統覚」概念の理解をめぐる点をめぐるものである。

前者の点では、哲学的原理の経験からの独立性を示す「アプリアリテート」と哲学的認識の様相の一つの「当必然性」をコーエンが混同していると批判される。すなわち、原理の経験からの導出方法自体がアプリアリかどうかという点とその導出の結果得られる原理自体が当必然的であるかどうかという点をコーエンは混同したために、フリースが心理主義に陥ったと解釈することになったのだとネルズンは言う。後者の点では、コーエンがフリースを曲解ないし過小評価していることが取り上げられる。すなわち、フリースが「形式的統覚」と「超越論的統覚」を同じ意味に使っているのに、コーエンはこの二つを区別してフリースのカント理解をなじっているに過ぎないとされる。

次に、リッケルトが唱える「客観性の根拠づけ」あるいはその背後にある「超越論的当為」に対して、ネルズンは前述の演繹に認められるべき「哲学的認識の主観的根拠づけ」を対置させて「認識理論 Erkenntnistheorie の不可能性」というテーゼを立て、リッケルトの試みは空虚なものだとされる。

著者によれば、こうした新カント派に対するネルズンの応戦は、かつてドイツ観念論に対するフリースの攻撃と同じ構造を成している。新カント派の起源にヘーゲル学派がいることやバーデン学派が「新フィヒテ主義」とも呼ばれることを考えると、ここに歴史の繰り返しを見て取ることができるだろう。

## 2-3 「ソクラテス的方法」と分析哲学の潮流（pp. 300-311）

著者によれば、ネルズンの哲学は二つの点で分析哲学との親近性が認められる。第一に、ネルズンの哲学方法論では日常的な生活の諸判断を抽象によって背進的に分析するが、これは分析哲学の伝統に重なる。第二に、「認識理論の不可能性」というネルズンのテーゼはポパーや論理経験主義者にも影響を与えた。特に第一の点はこれまでの先行研究では否定的に論じられることもあったが、著者の見方ではその評価は不適切であり、ネルズンはフリースを批判的に吸収することで自らの哲学的認識の発見の手段を「ソクラテス的方法」として結実させたと見るべきである。

「ソクラテス的方法」は「抽象」と「帰納」の峻別に依拠し、前者をもとにして我々の言語表現のうちに哲学の対象を見出すものである。この手法は自然科学や倫理学でも適用されうる。例えば、ネルズンは自然科学の例として算術を持ち出す。2+3+5を前から順に足して答えを出したうえで（この例は評者による）、その答えを確かめるた

め不足順序を変えて検算するとき、この検算を正当化するものは何かと問うならば、それは、加法においては交換法則が成り立つという前提ないし原則があるからだ、「抽象」によってわかる。倫理学においても同様に、ある行為が他者を害するかを判定するとき、私たちは自分をその人の立場に置いて考えようとするのだが、これは、ある行為の倫理的な価値は行為する人格の入れ替えから独立しているという前提ないし原則があるからだ、「抽象」によってわかる。このように自然科学でも倫理学でも原則は証明されるのではなく、ただ一つの実例から「抽象」を介して呈示される、という点で、自然科学と倫理学には方法論上の連続性ないし同一性が認められる。

「ソクラテス的方法」は倫理学で典型的に適用されるため、この方法論は倫理学に関わるものとして従来取り上げられてきた。しかし、著者によれば、ネルズン自身はそれ以外の自然科学や形而上学においても適用できるものとして構想していたことに注意が払われるべきであり、そしてその基礎には分析哲学にも連なる我々の言語使用への着目があることは忘れてはならないのである。

## 疑問点

### (1) アーペルトの「帰納」の役割に関して

注の引用を除けば (p. 254)、本章のなかでアーペルトが「帰納」を重視したその内実として説明されるのは、哲学と自然科学の間の架橋をなすこととドイツ哲学とイギリス哲学の主要な相違点という二点だけでいわば輪郭を描くに留まっている。アーペルト哲学のなかで「帰納」は具体的にどのような位置を占めるのか。明言はされていないが、「理論」や「体系」の構成する際に、「抽象」とは異なりかつそれより重要な役割を「帰納」が担っているということだろうか。

### (2) アーペルトの議論の重心移動に関して

『帰納の理論』での「帰納」から『形而上学』での「理性の直接的な認識」への重心移動に関して二点の疑問が湧いた。第一に、この重心移動はなぜ起こったのだろうか。第二に、『帰納の理論』と『形而上学』を比較するとき、どちらのほうが哲学的な価値が高いと太田氏自身は評価しているのだろうか。

### (3) 「形而上学的認識」と「数学的認識」の「同種性」に関して

アーペルトによれば、「形而上学的認識」が（現実性をすでに認められている）数学的認識との間に「完全な同種性がある」(p. 264) から、「現実性」を持ち「客観的妥当性」がある。これはどのような論証に支えられているのだろうか。本章で引用された限りでのアーペルトの論証を見る限り、彼が言っているのは、形而上学的認識が現実的であるためには数学的認識との間に同種性があるべきだということだけであって、

なにゆえその同種性があるとまで言えるのかは、少なくとも第三章の記述の範囲では説明していないように思われる。もう少し細分化して言えば、第一に、アーペルトにとって「形而上学的認識」が確実性を持つという点はどう論証されているのか、第二に、「形而上学的認識」が数学的認識と「完全な同種性」があるべきなのではなく実際にあると判断する根拠はどこにあるのか、ということが気になった。

#### (4) 「再意識化」に関して

「形而上学的な認識」が数学的認識にも通じる直観という側面を持ち、それにとまって「哲学」の果たすべき役割が「理性の直接的な認識」を再び「意識」へともたらずことに局限され、この「再意識化」はカッシーラーのフリース解釈に影響を与えたとされる。直観という論点から再意識化へと議論が推移するとき、何が橋渡しになっているのだろうか。細かい言い方をすれば、p. 262の上から六、七行目の「それにとまって」という接続表現がどのような意味かわからなかった。また、このように哲学の役割を局限化することにはどのような意味があるのか。この点は自然科学との親和性にも関係してくるのだろうか。

#### (5) フリース学派のシュライデンに対する影響に関して

『科学的植物学綱要』「一般器官学」の「植物の生殖」から引用された p. 270 のシュライデンの文章で念頭に置かれているものが何であるかは本文では明言されていないが、シュライデンが言及しようとしているのは、生物は細胞を単位にできているという「細胞説」なのか、細胞がどう新しく作られるのかに関わる「細胞形成説」なのか、どちらだろうか。言い換えれば、結晶化作用で注目されているのは、結晶がその中と同じ反復構造があるということなのか、それとも結晶が（同じ構造を繰り返しつつ）次々と新しく作られていくということなのか、どちらなのか。というのも、「細胞説」が念頭に置かれる場合はシュライデンの説は今でも支持されているが、（細胞分裂ではなく）核から新しい細胞が生まれるというシュライデンの「細胞形成説」を考えるなら、シュライデンの方法論から「間違っただけ」自然科学的学説が出てきたというふうにも読めてしまう。また、シュライデンの引用文でシュワンの説に微妙な留保を付けているところを見ると、シュライデンはシュワンの説に与せず方法論上はこれこれの考えもありうるただ思考を巡らせているだけだとも読める。このように読むならシュワンと軌を一にする細胞説ではなく、むしろ細胞形成説が念頭に置かれているのかとも評者には思われた。

さらに、これに関連した疑問がある。生物学の歴史を扱った本ではしばしば、シュライデンの細胞説の業績を記した後に、彼の細胞形成説が「間違っていた」というこ

とも触れる<sup>1</sup>。フリース哲学によって自然科学の「適切な」方法論を得たシュライデンが、細胞説においては「正しく」、細胞形成説においては「間違っていた」という点について、太田氏はどのような見解を持っているのだろうか。自然科学に対するフリース哲学の強みと弱みを知る上でも重要な論点になるかもしれないと思い、お尋ねしたい。

最後に、太田氏が自然科学者の例として、他の人ではなくシュライデンを取り上げた理由も伺いたい。

#### **(6) ネルゾンの議論の重心移動に関して**

「哲学的な認識」が「主観的な根拠づけ」に留まることを強調する際に、ネルズンは「演繹」の重要性を訴え、そこから「理性の自己信頼」という考えが出てきており、「認識理論の不可能性」という主張にもつながっている。しかし、「ソクラテス的方法」を扱う際には、一般から個別へと至る「演繹」とは逆のベクトルを持つ「抽象」（すでに触れたように、個別から一般に至るという点では「抽象」は「帰納」と同じである）が重視されている。ここにギャップがあるように思える。ネルズンのなかではどのように整合性がとられているのか。場面による使い分け程度の意味で捉えていいのだろうか。

#### **(7) 「ソクラテス的方法」と分析哲学の類似性に関して**

ネルズンの「ソクラテス的方法」は「哲学の対象を我々の言語使用のうちに見定めるうえでの着眼点として提出された方法論」（p. 304）であるから、ネルズンの哲学には分析哲学との類似性が認められると太田氏は主張している。本章のなかでは「ソクラテス的方法」で「我々の言語使用」への着目の例が出てくるが、それがどのような点で分析哲学の手法に近いのか評者にははっきり読み取れなかった。ネルズンが言う「我々の言語使用」がどのようなもので、それが分析哲学の代表的などのような考え方に類似しているのか、もう少し立ち入って説明してもらえないだろうか。また、上記引用のあとで「合意形成」という論点が出てくるが、これも分析哲学との類似を示すものだろうか。

#### **(8) 「ソクラテス的方法」における自然科学と倫理学の共通性に関して**

ネルズンの「ソクラテス的方法」に関連して、自然科学と倫理学の原理発見のための方法は実例に「抽象」を適用するという点で「原理的には同一のものである」とされる（p. 309）。しかし、この同一性の論証には疑問がある。

---

<sup>1</sup> G. R. テイラー『生物学の歴史 1』みすず書房、1976年、p. 228；中村禎理『生物学の歴史』ちくま学芸文庫、2013年、p. 216。



第一に、形式上の問題として、ここでなされる自然科学と倫理学の比較に説得力を与えているのは、数学における交換法則のようなものを倫理学にも見出している点にあると評者には思われる。しかし、加法という演算はつねに交換法則が成り立つように扱われる稀な演算であり（例えば、減法（引き算）や除法（割り算）では交換法則は成り立たないし、乗法（掛け算）でも交換法則を持たない例は行列の積のよういくらかでもある）、それをもってきて倫理学と類比させるのは不適切ではないだろうか。ここでネルズンは悪い意味でのレトリックを利用してはいないだろうか。この類比を取り払ったときに残る「ソクラテス的方法」における「抽象」の内実においてネルズンに固有の要素は、それが倫理学などの哲学以外の分野にも応用することを試みたという点以外に、どのような点があるのか。第二に、ネルズンは自然科学でも倫理学でもひとつの実例から原理を導けるということを強調しているように見受けられるが、これはなぜなのか。単純に考えればたくさんの実例を見た方が原理は見つけやすいのではないか。

#### **(9) 新カント派に関して**

本章を通じて哲学史では一般に使われる「マールブルク学派」と「西南ドイツ学派」という括りが意図して避けられているように評者は感じた（なお、「バーデン学派」という表現は p. 299 に出てきている）。もしこれが評者の深読みではなく、太田氏の新カント派周辺の哲学史観の反映であるのであれば、ご意見を伺いたい。